

射水市教育委員会10月定例会次第

日 時 令和元年10月24日（木）

午前10時から

場 所 本庁舎3階会議室305

1 会議録の承認

2 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 令和2年度予算編成方針について

資料1

(2) 教育委員会行事予定

資料2

3 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

11月22日（金） 午前10時00分から 会議室401

資料①

射 財 第 9 8 号
令和元年10月7日

各 部 (局) 長 殿

財 務 管 理 部 長

令和2年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

1 国の動向等

我が国経済は、長期にわたる回復を持続しており、国内経済活動の水準を表す指標であるGDPは、名目・実質ともに過去最大規模となっている。また、雇用、所得環境も改善しており、雇用面では生産年齢人口がこの6年間で約500万人が減少する中にあっても、女性・高齢者の労働参加により就業者が約380万人増加しているほか、最低賃金が2016年度以降3年連続で3%程度の引き上げとなっている。地方においては完全失業率が全ての都道府県で改善し、有効求人倍率は史上初めて全ての都道府県で1倍を超える、時間当たりの賃金もほぼ全ての都道府県で上昇する状況が続いている。

一方で、人口減少や少子高齢化といった構造変化もあり、消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たりの県民所得等に差が生じている。

こうした中、去る6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019¹」では、第2期（2020～2024年度）の総合戦略における地方創生は、「令和時代の地方創生」としての新たな飛躍に向けたものとしており、引き続き、地域住民の巻き込みを含めた産官学等をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進めるとしている。また、地域課題の解決や将来的な地方移

¹ 第1期（2015～2019年度）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援枠組を基本的に維持し、必要な見直しを行うこととしている。

住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むなど、地方公共団体における自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、強力に支援するとしている。さらに、第2期の地方創生においては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進を図ることとしている。

加えて、去る7月に閣議了解された国の概算要求基準では、引き続き、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、施策の優先順位を洗い直し無駄を排除するなど、歳出改革に取り組むとともに、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置し、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

2 令和2年度における本市の財政見通し

令和2年度における本市の財政見通しについては、合併特例事業債の発行、普通交付税の合併算定替といった、これまでの合併団体に対する財政的な優遇措置の最終年度となる。従って、今後、一般財源の確保は一層厳しさを増していくものと想定される。

歳入のうち市税については、景気回復による給与所得の改善等に伴う個人市民税や企業の設備投資等による固定資産税で增收が見込まれる。法人市民税については、税制改正による一部国税化に伴う減収が想定され、市税全体では前年度当初予算と比較し、同水準になるものと見込まれる。

地方交付税については、市町村合併による特例措置（合併算定替）の段階的縮減などにより、去る8月に総務省が示した「令和2年度地方財政収支の仮試算²」を考慮しても減収になると見込んでいる。

歳出では、公債費、物件費で減を見込むものの、斎場、クリーンピア射水基幹的設備、コミュニティセンターの整備のほか、高齢化に伴う社会保障関係費も増嵩が見込まれる。また、合併以来、本市のまちづくりに有利な市債として活用してきた合併特例事業債については、発行限度額の超過が見込まれることから、必ずしも充当可能な事業において充てられるものではなく、その一部を合併特例事業債と比較して充当率の低い通常債に振り替える場合もあり得る。これらを踏ま

² 総務省「令和2年度地方交付税の概算要求の概要」（令和元年8月）地方交付税（地方団体への交付ベース）16兆8,207億円（令和元年比+6,398億円、+4.0%）、臨時財政対策債3.4兆円（令和元年比+1,000億円、+3.2%）

え、現時点において今年度を上回る財源不足が生じると捉えている。

3 予算編成方針

(1) 現行の中長期財政計画³に基づく財政見通し

現行の中長期財政計画では、見込まれる歳出に対する歳入の不足額について、合併地域振興基金及び公共施設建設等基金からの繰入金で解消することで、収支のバランスを保つこととしている。

財源不足の規模は、令和3年度から普通交付税が一本算定となることによる歳入減や高齢化等に伴う社会保障関係費の増、さらには公共施設等の老朽化に伴う維持修繕費の増の影響により、計画の後期である令和3年度から令和5年度にかけ、約8.6億円から約10.9億円に達するものと見込まれる。また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年度）に向け、社会保障関係費の急激な増嵩も懸念されており、本市の財政運営は今後、基金への依存度が一層高まっていくものと想定している。

また、今年度実施している第2次射水市総合計画後期実施計画の見直しに係る事業費の増加等も考慮すると、これまで以上の財源不足が見込まれる状況にある。

このような課題を克服し、本市が将来にわたり健全財政を堅持していくためには、第4次射水市行財政改革大綱⁴や新たに策定する集中改革プランに基づき、喫緊の課題である公共施設の統廃合・長寿命化によるトータルコストの抑制に取り組むことはもとより、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を強力に推進することが極めて重要となる。

(2) 基本方針

こうした状況を踏まえ、予算要求に当たっては、全ての事務事業について、有効性・効率性等の観点から実績や効果をつぶさに検証し、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳格な優先順位付けを行うとともに、国・県の補助金を最大限活用するなど、歳入歳出両面から不斷の見直しに取り組むこととする。

また、今年度見直しを行っている第2次射水市総合計画後期実施計画について、着実に推進することを予算編成の基本方針に掲げ、市民サービスの質の向上に努

³「射水市中長期財政計画（平成29年度～平成35年度）」（平成29年3月策定）

⁴ 令和元年9月策定。将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現を目標として、協働・共創による質の高い行政経営の推進、効率的・戦略的な財政運営、職員と組織の質の向上を基本方針に掲げる。

める。加えて、厳しい財政状況の中にあっても、国が掲げる「Society 5.0 実現の加速⁵」といった新たな潮流を念頭に、引き続き、人口増加や将来の経済成長・行政財政改革につながる事業等に取り組み、令和という新たな時代を切り拓き、持続可能で選ばれるまちづくりをさらに加速させることとする。

[第2次総合計画 重点プロジェクト]

- ① 少子高齢化・人口増加に関する政策
- ② 安全・安心に関する政策
- ③ 地域活性化に関する政策
- ④ 環境に関する政策
- ⑤ 人づくりに関する政策

(3) 総括的事項

① 新規事業の取扱い

時代の変化に対応するための緊急度・優先度の高い事業で、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。なお、財源の確保に当たっては、既存事業のうち、役割を終えたと判断できる事業については速やかに廃止するほか、継続して実施する事業についても、受益と負担の適正化をはじめ、対象者の絞り込み、他事業との統合、民間活力の活用、実施主体の見直し、特別会計への移管等、あらゆる手段を講じること。

② 重点プロジェクト⁶

ア 少子高齢化・人口増加に関する政策

人口減少は地域社会の存立に関わる喫緊の課題であることから、その克服に向け、重点プロジェクトに掲げる「安心して子育てができる環境の整備」、「健やかな子どもが育つ教育環境の充実」、「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」、「定住・半定住の促進」の4項目について、さらなる推進を図る。

とりわけ、射水市で生まれ育った若者の定着については、U I Jターンから結婚・住宅取得に至るまで、引き続き、切れ目のない支援に努めるほか、国が進める「一億総活躍社会⁷」の実現に向けた女性活躍や健康寿命の延伸

⁵ 経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年6月閣議決定）の基本方針。第4次産業革命による高度な経済、便利で豊かな生活が送れる社会の実現、人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても活躍できる社会の構築を掲げる。

⁶ 第2次総合計画に掲げる重点プロジェクト。

⁷ 平成28年6月閣議決定。我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつ

につながる取組についても一層の推進を図る。

イ 安全・安心に関する政策

近年、全国的に見ても、従来の想定を超える大災害が頻発している状況を踏まえ、重点プロジェクトに掲げる「災害に強い都市基盤の整備」、「地域の防災体制の整備」の2項目について着実な推進を図り、防災・減災対策、国土強靱化に資する施策について、ソフト・ハードの両面から市民の安全確保を図る。

ウ 地域活性化に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「雇用の創出」、「産業の振興」、「観光の振興」の3項目について、着実な推進を図る。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に記載のある、「第2期における新たな視点」に掲げられた「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「人材を育て活かす」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」などといった視点を踏まえた施策について戦略的に展開する。

エ 環境に関する政策

国の「第5次環境基本計画⁸」に記載のある地域資源を活用した持続可能な地域づくり等を踏まえ、本市が誇る豊かな自然を次世代に継承し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「環境保全の推進」、「循環型社会の構築」の2項目について、着実な推進を図る。

オ 人づくりに関する政策

「人づくり」は、まちづくりの原点であるとの考え方のもと、人が育ち、人が輝くまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「地域づくりを担う人材育成の推進」、「豊かな心を育む環境の充実」、「思いやりのある心の醸成」の3項目について、着実な推進を図る。

③ 各部（局）長のリーダーシップの發揮

各部（局）長は、組織横断的な議論を通じて、部（局）内の全ての事業の優先度、重要度を十分把握するとともに、市全体の最適化を見据えた視点から、下記の項目に留意し、要求の部（局）内調整を行った上、その結果を要求に反

むぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とするもの。

⁸ 平成30年4月閣議決定。SDGs、パリ協定採択後に初めて策定された環境基本法に基づく計画。政府の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。

映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局）との連携をさらに進め、より効果的・効率的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢や本市の財政状況を踏まえ、自らの部（局）が所管する事業効果について、厳しく検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大膽な再編に取り組むこと。

④ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として、一般財源への振替は行わないこと。

⑤ 将来の財源不足を見据えた行財政改革の断行

第4次射水市行財政改革大綱を踏まえ、全ての事務事業について、これまでの仕組みや前例にとらわれず、ゼロベースからの積上げを基本とする等、歳入・歳出全般にわたりつぶさに見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等に基づき、有効性・効率性等の観点から検証を行った上で予算要求すること。

- ・ 事務事業評価（詳細評価）の総合評価がB、Cの事業
- ・ 外部評価及び府内評価委員会による2次評価で課題を指摘された事業
- ・ 第4次射水市行財政改革集中改革プランで掲げる予定としている取組事業

⑥ 特別会計の適正な運営

特別会計は独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。また、経営課題や将来推計に基づいた経営計画等を踏まえ、一層の健全経営に努めること。

⑦ 広域連携による効果的な事業展開

呉西6市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「とやま呉西圏域都市圏

ビジョン」に関しては、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効果的、かつ効率的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

4 予算要求について

(1) 歳入に関する事項

平成28年度以降、段階的に縮減が図られてきた普通交付税の合併算定替については、令和3年度には一本算定となり、一般財源の確保が一層困難な状況となっていくことを改めて認識し、財源の確保に向け、引き続き、全職員が全力で取り組むこと。

自主財源のうち、市税については、的確に見積もるとともに、税収の確保に当たること。

使用料及び手数料については、昨年度策定した「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、継続的に見直しを行うことで受益と負担の適正化を図ること。

また、特別会計及び企業会計等も含め、有料広告やネーミングライツの掘り起こしを積極的に行い、新たな財源を確保することをはじめ、民間活力を活用した市民のサービスの向上を図ること。

依存財源については、国・県支出金及び市債において、新たな制度が設けられていなか動向を把握するとともに、確保に努めること。

(2) 歳出に関する事項

一層厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、各種計画に掲げる成果指標に対する評価及び事業の有効性、効率性等を十分に検証し、引き続き、不断の点検・見直しを行った上で、次に示した予算要求基準に従って予算要求すること。

① 経常的経費

一般財源ベースで令和元年度当初予算比マイナス3%シーリングとする。

なお、漫然と前年同様の積算によることなく、全ての事業において、ゼロベースからの視点で徹底的に経費を削減した上で要求すること。

② 政策的経費

一般財源ベースで令和元年度当初予算比マイナス5%シーリングとする。

経常的経費及び政策的経費のシーリングは、部（局）単位で達成すること。

また、今年度見直しをしている後期実施計画に掲げる事業については、必要性や優先度等を十分に検証した上で、提案時と比較し、事業費ベースでマイナス5%として要求すること。

また、「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づく諸事業については、関係市との協議に基づく事業費を漏れなく要求すること。

③ 予算要求に係る特別枠

○新たな時代を切り拓くいみず特別枠

昨年度に引き続き、活気と魅力にあふれる射水の創生につながる施策⁹については、積極的な提案を受け付ける。

さらに、令和2年度当初予算編成においては、「Society 5.0」や「SDGs」といった新たな視点を踏まえ、昨年度における特別枠の対象分野を拡大し、令和という新たな時代を切り拓き、本市の発展の歩みを着実に推進し、さらなる成長につなげていく施策について、効果的な提案を受け付ける。

【例】

- ・移住・定住を含め、地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出等を図る事業
- ・地域資源等を活用した人づくりや持続可能なまちづくりにつながる事業
- ・将来を担う子どもたちの教育・保育に係る環境づくりに関する事業 等

○行革推進特別枠

行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担については、引き続き積極的、独創的な提案を受け付ける。

なお、令和元年度に実施したRPA実証事業の結果を踏まえた利活用事業についても、併せて受け付ける。

⁹ いみず新時代創生特別枠（例：射水を担う人材の育成、地域資源を活用した活性化事業、高齢者や女性の活躍促進 等）

[参考] 要求基準（シーリング）の推移

年度	シーリング
平成 19年度	投資的経費のうち、従来から実施してきた単独事業やその他一般行政経費（経常的経費）は「一般財源ベースで当初予算比マイナス15%」
20年度	義務的経費（扶助費、公債費）を除くその他一般行政経費や投資的経費のうち通常事業は「一般財源ベースで当初予算比マイナス10%」
21年度	政策的経費以外の投資的経費及び義務的経費を除くその他一般行政経費は「一般財源ベースで当初予算比マイナス10%」
22年度	なし
23年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、扶助費及びその他一般行政経費並びに投資的経費のうち通常事業については、ゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、経費の削減を図る。
24年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、扶助費及びその他一般行政経費並びに投資的経費のうち通常事業については、ゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、各部局において十分調整し、経費の削減を図る。
25年度	一律的なマイナスシーリングは行わないが、全ての事業についてゼロベースからの視点で徹底的に見直しを行い、各部局で十分調整し、経費の削減を図る。
26年度	経常的経費については、要求額の上限を前年度当初予算同額まで認めるゼロシーリングとする。（シーリング対象経費は、消費税抜きの予算額で比較するものとする。なお、シーリングは部（局・室）単位で達成することとする。）
27年度	経常的経費、政策的経費（実施計画以外）ともに、要求額の上限を平成26年度当初予算の95%までとするマイナス5%シーリングとする。
28年度	経常的経費、政策的経費（実施計画以外）ともに、要求額の上限を平成27年度当初予算の95%までとするマイナス5%シーリングとする。
29年度	マイナスシーリングは行わないが、ゼロベースからの積上げを基本とし、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行う。
30年度	経常的経費については、平成29年度当初予算額を上限とする。政策的経費（中・後期実施計画上の事業等を除く）は、平成29年度当初予算額の95%までとするマイナス5%シーリングとする。
令和 元年度	経常的経費については、平成30年度当初予算額（一般財源ベース）を上限とする。政策的経費は、平成30年度当初予算額の95%までとするマイナス5%シーリングとする。

令和元年11月の主な行事予定

2

日	曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1	金	15:00	本庁舎会議室401	総合教育会議	学校教育課	○
2	土					
3	日	9:45	小杉総合体育センター	スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	七美コミュニティセンター	ふるさと祭り(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	塙原コミュニティセンター	塙原文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	戸破コミュニティセンター	ひばり文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	黒河コミュニティセンター	第36回黒河ふれあい祭り	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	太閤山コミュニティセンター	太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	大門コミュニティセンター	大門文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	大島コミュニティセンター	大島コミュニティセンターまつり	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	放生津コミュニティセンター	放生津コミュニティセンター文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	庄西コミュニティセンター	ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	新湊コミュニティセンター	第9回新湊センターまつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	作道コミュニティセンター	第9回作道校下住民文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	海老江コミュニティセンター	海老江コミュニティ文化まつり	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	大江コミュニティセンター	第41回大江地区文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	中太閤山コミュニティセンター	第36回中太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	南太閤山コミュニティセンター	第36回南太閤山文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		11:00	中央図書館	秋のこどもフェスタ	中央図書館	
4	月					
5	火	19:00	本庁舎会議室401	学校給食運営協議会	学校教育課	
6	水					
7	水					
8	金					
9	土	11:00	本庁舎会議室302~304	富山県駅伝競走大会射水市結団式	生涯学習・スポーツ課	
10	日		富山市-射水市-高岡市	富山県駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	橋下条コミュニティセンター	橋下条文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	二口コミュニティセンター	第9回ふたぐち文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	片口コミュニティセンター	片口ふれあい文化祭	生涯学習・スポーツ課	
		10:00	堀岡コミュニティセンター	堀岡なでしこ祭(文化祭)	生涯学習・スポーツ課	
11	月					
12	火					
13	水					
14	木		三重県津市	第60回全国スポーツ推進委員研究協議会 三重大会	生涯学習・スポーツ課	
15	金		三重県津市	第60回全国スポーツ推進委員研究協議会 三重大会	生涯学習・スポーツ課	
16	土	14:30	新湊農村環境改善センター	市PTA連絡協議会教育懇談会	学校教育課	教育長
17	日		右記小学校	学習発表会(歌の森小学校)	学校教育課	
18	月					
19	火					
20	水					
21	木					
22	金					
23	土					

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木					
29	金	9:00	新湊博物館	呈茶会	新湊博物館	
30	土					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
9/13	11/24	新湊博物館	戦国から幕末の射水				
10/25	11/12	中央図書館	「世界の王子・王女様」展				
11/29	2/24	新湊博物館	石黒宗麿展(仮称)				

令和元年12月の主な行事予定

日	曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1	日	10:00	高周波文化ホール	射水市生涯学習フェスティバル、作品展	生涯学習・スポーツ課	教育長
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金					
7	土					
8	日	10:00	本庁舎会議室302	第4回いみず親学びスクール「親子で楽しむ♪ViscuitでLet'sプログラミング！」	生涯学習・スポーツ課	
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火		各幼稚園、小中学校	2学期終業式	学校教育課	
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

展示等

自	至		展示名	自	至	場所	展示名
11/29	2/24	新湊博物館	石黒宗麿展(仮称)				